

事業所排水・浄化槽放流水に関する検査項目一覧

事業所排水

項 目		A	B
1	カドミウム及びその化合物	○	○
2	シアン化合物	○	○
3	有機燐化合物（パラチオン、メチルパラチオン、メルジメトン、EPN）	○	○
4	鉛及びその化合物	○	○
5	六価クロム化合物	○	○
6	砒素及びその化合物	○	○
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物（総水銀）	○	○
8	アルキル水銀化合物	○	○
9	ポリ塩化ビフェニル（PCB）	○	○
10	トリクロロエチレン	○	○
11	テトラクロロエチレン	○	○
12	ジクロロメタン	○	○
13	四塩化炭素	○	○
14	1,2-ジクロロエタン	○	○
15	1,1-ジクロロエチレン	○	○
17	1,1,1-トリクロロエタン	○	○
18	1,1,2-トリクロロエタン	○	○
19	1,3-ジクロロプロペン	○	○
20	チウラム	○	○
21	シマジン	○	○
22	チオベンカルブ	○	○
23	ベンゼン	○	○
24	セレン及びその化合物	○	○
25	ほう素及びその化合物	○	○
26	ふっ素及びその化合物	○	○
27	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物、硝酸化合物	○	
28	アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素、硝酸性窒素		○

生活環境項目		A	B
1	水素イオン濃度	○	○
2	生物化学的酸素要求量	○	○
3	化学的酸素要求量	○	
4	浮遊物質	○	○
5	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	○	
6	ノルマルヘキサン抽出物質含有量（鉱油類含有量）	△	○
7	ノルマルヘキサン抽出物質含有量（動植物油脂類含有量）	△	○
8	フェノール類含有量	○	○
9	銅含有量	○	○
10	亜鉛含有量	○	○
11	溶解性鉄含有量	○	○
12	溶解性マンガン含有量	○	○
13	クロム含有量	○	○
14	大腸菌群数（デソキシコレート培地法）	○	
15	窒素含有量	○	○
16	燐含有量	○	○
17	ダイオキシン類		○

A 水質汚濁防止法及び排水基準を定める総理府令（総理府令 第35号）

B 下水道法施行令

浄化槽放流水

項 目	
1	水素イオン濃度
2	生物化学的酸素要求量
3	浮遊物質
4	大腸菌群数（デソキシコレート培地法）
5	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物、硝酸化合物